

「いじめ問題への取組について」

いじめに関わる自殺や自殺予告の手紙など、学校でのいじめが大きな問題になっています。文部科学省では、毎年度末に「生徒指導上の諸問題調査」を行っており、本市におきましても、この調査により、いじめ等の発生数を把握し、指導に生かしております。

この調査結果をもとに本市のいじめ問題の現状分析と取組について報告いたします。

1. 現状分析

＜いじめの発生状況＞

校 種	平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年	
	発生	解消	発生	解消	発生	解消	発生	解消	発生	解消
小学校	8	8	1	1	2	2	0	0	2	2
中学校	61	55	46	38	61	59	45	43	40	36
計	69	63	47	39	63	61	45	43	42	38

この調査の中で、いじめについては、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」と定義しています。

いじめについては、ここ数年間は微減傾向ですが、恒常的に一定の割合で発生しているといえます。きちんとした校内体制で指導・対応を行い、早期に、短期間で解消していくことを徹底しています。調査は、3月末時点での集約ですので、時間のかかるケースや年度末に発覚したケースなどについては、解消されないまま集計されています。

いじめは、訴えのない場合、なかなか発見しにくい状況がありますが、学校で把握したいじめの形態としては、「冷やかしやからかい」が最も多く、次いで「言葉での脅し」「暴力」「持ち物隠し」などとなっております、中学での発生が高くなっております。

2. 取組状況

「いじめは、絶対に許されない卑劣な行為である」として、毅然とした態度で問題解決にあたりるとともに、いじめや暴力等で他人を傷つけたり、生命を軽んじたり、人権を無視したりするようなことが絶対ないように、生命の尊さや思いやりの心を育むといった基本的な人間性を育てる教育を、あらゆる機会を通して進めています。

また、いじめ問題については、「どこの学校にも起こりうる問題である」「見えにくく隠れているいじめこそ大きな問題につながりやすい」という認識を持ち、児童生徒の発するサインを見逃さないようにし、本人や保護者の訴えにも十分耳を傾け、早期に対応することを指導しています。

学校教育課の指導・取組

- ・校内研修の充実や校内指導・支援体制の確立
- ・職員会議や校内の委員会での定期的な情報交換と校内体制での指導・支援
- ・児童生徒指導担当者会などでの研修や情報交換
- ・生徒指導支援サポート会議による支援
- ・「いじめ・暴力行為防止キャンペーン」の取組
児童会・生徒会で話し合い成果をスローガンにする
年に二期（7・11月）「児童生徒指導強化週間」を設定など
- ・カウンセラーや相談員・関連機関との情報交換の徹底
- ・学校支援ボランティアによる学習や学校生活の支援

また、最近の事件をふまえ10月25日に臨時校長会を開催し、いじめ問題への取組について、再度指導の徹底を図ることを指示し、あわせて11月をいじめ問題への取組の強化月間としました。

さらに、11月20日付で教育長より、いじめに関する緊急アピール「いじめをなくし、かけがえのない命を守るために」（別紙）を各学校に通知し、あらためていじめのない学校づくりと現状把握や解決に向けての校内体制強化をお願いしました。

現在、学校教育課では、「藤沢市立学校 児童生徒指導の手引き」を作成し、今月中には、各学校の全教員に配付予定で、この手引きが、児童生徒指導上の有効なツールとなればと考えております。

また、こうした生徒指導上の諸問題には、スクールカウンセラーや相談員によるカウンセリングが欠かせないものになっており、こうした相談体制の整備・充実により、多くの子どもたちを悩みや苦しみから救うことができると考えております。

子どもを囲む大人たち一人ひとりが、役割に応じた意識と責任を全うすることと、相談体制や校内体制を含めた諸条件の整備に、今後も力を注いでまいりたいと考えております。

(学校教育課)

～いじめに関する緊急アピール～

「いじめをなくし、かけがえのない命を守るために」

2006年11月20日
藤沢市教育委員会
教育長 小野晴弘

皆さんも御承知のように、将来ある若い人たちが、いじめを苦に自らの命を絶つという悲しい出来事が相次いでおり、大きな衝撃をもたらしています。

こうしたことが二度と繰り返されてはならないという願いから、関係する全ての皆さんへ、強く訴えたいと思います。

○児童生徒の皆さんへ

みなさんは、どんなことがあっても、自らの命を絶つことがあってはいけません。

いじめにあって、つらく悲しいときは、1人だけで解決しようとせず、お父さん、お母さん、先生、友だちなど誰かに相談し、助けを求めてください。つらさや悲しみを打ち明けることは決して恥ずかしいことではありません。

あなたの身の回りの人たちは、きっとあなたの思いを受け止めてくれます。誰かが必ず相談に乗ってくれます。

あなたの命はあなただけのものではなく、家族や友だちの大切な宝なのです。つらいこと、悲しいこと、苦しいことを乗り越える方法は必ず見つかります。決してあきらめないでください。

○保護者の皆さんへ

我が子の姿をよく見つめ、子どもの気持ち、子どもの思い、子どもの悩みに細心の注意を払い、そして寄り添ってください。

日頃から、子どもの周りには信頼できる大人がいること、また、命がどれだけかけがえのない大切なものなのかを伝えてください。

子どもが苦しんでいるシグナルに気がいたら、子どもの話をよく聞いて、一緒になって解決に向けて努力することを伝え、勇気を与えてください。

そして、他の子をいじめることのないよう、いじめは絶対に許されないということを、家庭の中でも十分に話し合ってください。

○教員の皆さんへ

いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こり得るものであることを踏まえ、いつも注意深く子どもたちを見つめてください。

子どもたちが感じていること、思っていること、子どもたちの間で起きていることを、しっかりとつかんでください。そして、いじめられている子には学校は全力で守ることを言葉と態度で示し、毅然と対応してください。

先生方一人ひとりが、いじめは人間として決して許されないことを、身をもって繰り返し教えてください。

常日頃から子どもたちとできる限り多く接し、いじめの予防や発見に努めてください。

○校長の皆さんへ

いじめは、いつでもどこでも起こり得ること、いじめは絶対に許されないこと、決して自ら命を絶ってはいけないこと、命はかけがえのない大切なものであることを子どもたちに直接語りかけてください。

また、日常の学校生活の中で機会をとらえて多くの子どもたちに接し、声かけを行ってください。校長の一言に勇気づけられ、力を与えられる子どもたちは少なくないと思います。

いじめの対応にあたっては、表面的な現象だけにとらわれず、その背景や隠された部分にも踏み込み目を向けるよう教職員に助言するなど、リーダーシップを発揮してください。

校長は全教職員の先頭に立ち、保護者の方々と地域の方々と一丸となって、いじめのない学校づくりを目指してください。